

「都市空間のネオリベラル化」を組み直す
——プロジェクト型開発と(都市的なもの)のマテリアリティの統治——

植田 剛史

はじめに

愛知大学の植田と申します、よろしくお願ひいたします。報告の前に一言だけ自己紹介をさせていただきますと、フライヤーのプロフィールには専門を「都市研究」と書かせていただきましたが、私の場合、実際には都市そのものの研究というより都市をつくっている専門家の研究で、特に都市プランナーや都市計画コンサルタントといった職業がどのようにできてきたのかということを中心に調べてきました。

私が大学院に入って都市研究の世界に足を踏み入れ、ネオリベラル化や「ネオリベラル化する都市」論を勉強したのは2000年代半ばでしたが、当時の東京を見ていると、そうした議論が非常に腑に落ちる感覚がたしかにありました。と同時に、どこかでネオリベラリズムをキーワードにして自分の研究を進めることへの躊躇いのようなものもあったのですが、そうした「ネオリベラル化する都市」論との距離感のようなものあらためて考えさせられたのが、2011年の東日本大震災の経験でした。ネオリベラリズムを考えるうえでは、2008年のリーマンショックが大きな節目としてあるわけですが、個人的な経験に引き付けると、むしろ東日本大震災を東京で経験するなかで都市というものがそれまでとは少し違ったものに見えてきて、「ネオリベラル化する都市」論や、さらにそのベースにある政治経済学的な都市研究の盲点というか、そこからこぼれ落ちていく都市のリアリティといったものが気になりはじめたように、今から振り返ると思います。

ともあれ、ネオリベラリズムについては、常に気にはしながらも正面からは引き受けないといった「ずるい」構え方をしてきたところがありました。今回のワークショップではそのつけが回ってきていて、かなり苦しいことになっています。第2部の打ち合わせで承った役割としては、「ネオリベラル化する都市」論や政治経済学的な都市の見方について自己反省的に検討していくということで、本日は「都市空間のネオリベラル化」を組み直す」というタイトルで報告をさせていただきます。どこまでタイトル通りの報告ができるかわかりませんが、「ネオリベラル化する都市」論から都市にアプローチすることで何がこぼれ落ちてしまうのか、それを掬い出すとしたらどのようなやり方があるのかといったことについて、少し考えてみたいと思います。

1. 1990年代～2000年代東京の都市空間再編

本題に入る前に、まず、1990年代から2000年代にかけて東京という都市がいかに激変したのかを確認したいと思います。ご覧いただいている写真(図1)は、東京都庁の展望室から見た東京の景色で、これは2012年に撮ったものですから、現在はさらにビルが増えていると思



図1 超高層建築物の林立する東京の街並み(東京都庁南展望室より南東方面)

出典：植田剛史撮影（2012年8月5日）。

ます。東京の街はもともと建物で埋め尽くされていたとはいえ、このような超高層ビルに埋め尽くされた景色は、実のところ1990年代から2000年代にかけて現れてきたもので、そのことは次の図をご覧くださいいただければわかるかと思えます。

図2は、東京に建てられてきた超高層建築物（高さ60m以上の建築物）のデータを整理したもので、ヒストグラムは、それぞれの年に建てられた超高層建築物によってどれくらいの床面積が供給されたのかを示しています。ご覧のとおり、1980年代末から供給面積が増え始め、バブル経済崩壊の影響が本格的に現れてくる1995年から1997年のところでいったん冷え込んで少し停滞するものの、2000年代に入りますと、1990年代の比ではない規模で床面積が供給され続け、その後、2008年から2009年ぐらいをピークにまた下がってきています。2010年代後半のデータはここには組み込まれていませんが、また少し上昇する兆しもみてとれそうです。

ここでもうひとつ注目していただきたいのは、同じく図2にある折れ線グラフです。これは超高層建築物に限らず、それぞれの年に東京都内で竣工した建築物全体の床面積を示しています。ご覧のとおり、1980年代末のバブルの頃にピークがあるわけですが、その頃までは、超高層建築物が多く建てられるときには建築物全体の床面積も伸びていて、超高層建築物の建設と都市空間の更新が連動していたことがわかるかと思えます。ところが1990年代以降になると、超高層建築物の床面積の増加と、都市空間の更新が連動しなくなっていきます。東京の建築物全体の更新ペースは1990年代から2000年代にかけてずっと横ばいで、2000年代後半以降になるとむしろ下降していたりもしますが、同じ時期に超高層建築物はどんどん建てられ続けてきたわけです。

こうした超高層建築物はどのようなところに建てられてきたのかということで、東京都内の超高層建築物の分布をご覧いただきたいと思えます(図3)。地図上では、密集市街地が再編されて超高層建築物が建つケースは赤系統、工場や倉庫の跡地のような大規模な敷地に建つケースは青系統で塗り分けて示してあります。いずれも多くは都市再生緊急整備地域に集中しているわけですが、それ以外にも都心部のかなり広い範囲に散らばっていることがわかるかと思えます。

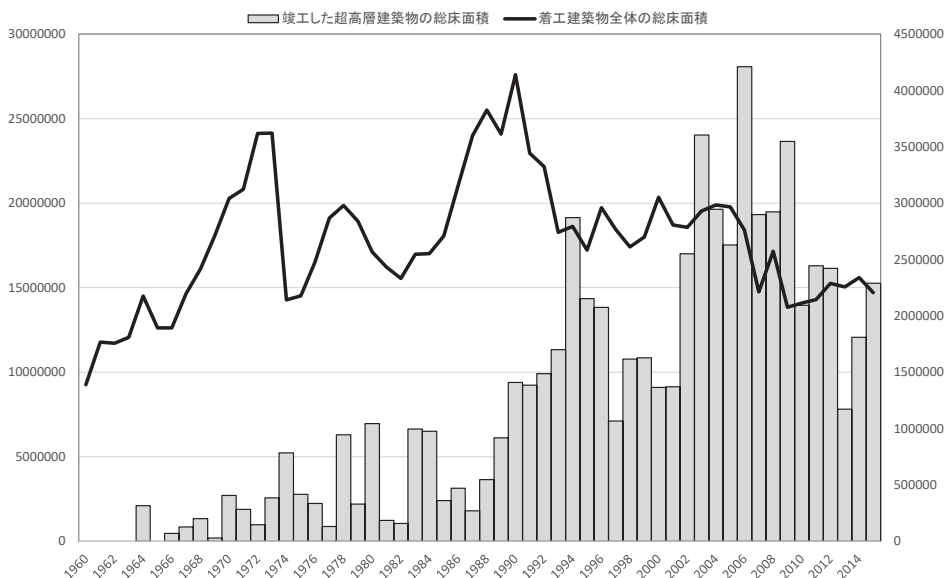


図2 東京都内における各年の竣工超高層建築物の総床面積と着工建築物全体の総床面積 (1960-2015)

注：東京都都市整備局市街地建築部建築企画課『建築統計年報』（各年版）より筆者作成。ヒストグラム（右軸）は竣工超高層建築物の総床面積、折れ線グラフ（左軸）は着工建築物全体の総床面積。いずれも単位はm²。

出典：植田（2018）より図1を引用。

このように、1990年代後半から2000年代の東京では、六本木ヒルズや東京ミッドタウンや汐留シオサイトのような有名なものだけでなく、無名のものも含めて、数多くの再開発プロジェクトが進められてきました。2000年代に建てられた超高層建築物の床面積を全て足し上げると約28平方キロメートルで、中央区と港区を足したぐらいの面積になりますから、この時期の変化がどれほどの規模であったのかというリアリティを、この報告の出発点として、まず共有しておきたいと思います。そのうえで、あらためて注目したいのは、先ほどの図2の折れ線グラフ（建築物全体の動向）とヒストグラム（超高層建築物の動向）のズレです。都市空間全体の更新が停滞する一方で数多くの再開発プロジェクトが進められ、たいていの再開発プロジェクトには超高層ビルの建設が伴うわけですから、それによって複合機能化した超高層ビルやタワー型マンションが都心部にどんどん埋め込まれていったという点は、1990年代後半以降の東京における特徴的な動向として指摘できるだろうと思います。このように、特定の再開発プロジェクトで指定されたエリアに集中的に資源が投下され、局所的な都市空間の更新が積み重ねられていくような都市開発のあり方を、ここでは「プロジェクト型開発」（齊藤 2010）と暫定的に呼んでおきます。上位計画から演繹的に導かれた開発規制のもとで都市空間全体が計画的に更新されていくというよりも、こうした個別開発の蓄積による都市空間の更新へ、つまり一言で言うならば、都市計画からプロジェクト型開発へ、東京における都市空間の変化の仕方が重心移動してきたと、ひとまずは整理しておきたいと思います。

ここまでが前置きということで、これをふまえて本報告の検討課題を確認しておきたいと思います。この報告では、以上でみてきたような1990年代後半から2000年代の東京における都市空間の変化について、「ネオリベラル化する都市」論の視角からどのように捉えることができるのか、そして、そこではどのようなものがこぼれ落ちるのかを考えてみたいと思います。ま

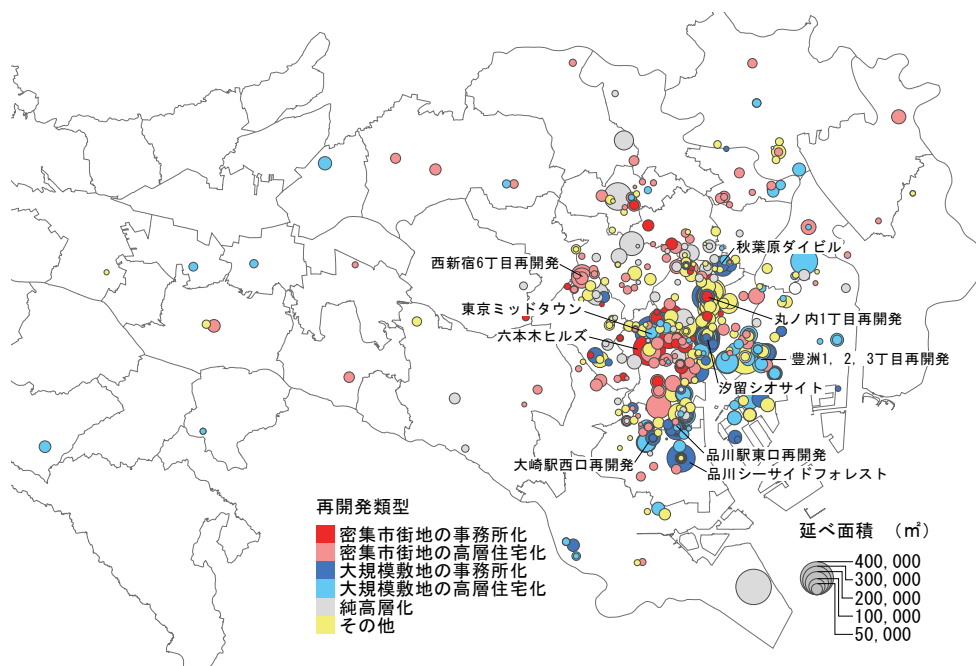


図3 2000年代東京に竣工した超高層建築物の空間分布(延べ面積・再開発類型別)
 出典：東京都都市整備局市街地建築部建築企画課『建築統計年報』(各年版)および住宅地図の調査をもとに報告者作成。

た、もし「ネオリベラル化する都市」論とは違ったかたちでこうした変化を描き出すとしたら、どのような描き方ができるのかということも見据えつつ、「ネオリベラリズム」や「ネオリベラル化」という視角の引きうけ方について、「都市空間の変化を捉えていくうえでは」という限定付きではありますが、考えていきたいというのが報告の趣旨になります。

2. 「ネオリベラル化する都市」論と2000年代東京をめぐる実証研究

「ネオリベラル化する都市」論については、既に丸山さんのご報告で詳細な説明があったかと思えます。もう一度確認をしておきますと、「ネオリベラル化する都市」論は、ケインズ主義福祉国家なのか開発主義国家なのかはともかくとして、そうした前段階の調整レジームが危機に陥った後の資本主義をどのように調整していくのかという、調整レジームの変革を目指したプロジェクトとしてネオリベラリズムを捉えたいうえで、それとの関連において、都市で起きている様々な事柄を説明していくという枠組みになっていたように思います (Brenner and Theodore eds. 2002; 丸山 2010; 上野 2010)。このとき説明変数として想定されているのはネオリベラル化という動き自体で——午後に報告される仁平さんは「ネオリベラル化というベクトル」という表現を早くから使っておられました——、ネオリベラル化という向きと大きさを持った動きによって都市における様々な変化について説明を試みるというものです。ここで都市は、まさにネオリベラル化というベクトルの焦点として想定されているわけですが、実証的な都市研究に接続するうえで重要な点は、もともとの調整レジームや経路の多様性によって、次に来る調整レジームには様々なバリエーションがありうるということが、あらかじめ説明の枠組みに組み込まれていることかと思えます。これによって「ネオリベラル化する都市」論は、欧米の都市から日本の都市まで、あらゆる都市について適用できる仕掛けになっているように思います。

このネオリベラル化というベクトルが、実証的な都市研究のなかで具体的には何において見いだされてきたのかという点、これまでに注目されてきたのは次のような点ではなかったかと思えます。1点目は、国家の選択的撤退、あるいは「小さな政府」に向けての変革で、たとえば、規制緩和、市場化、民営化、公共事業の削減などを指標にしながら、ネオリベラル化が捉えられてきたように思います。もう1点目は、調整レジームが変化していくなかで新たに要請される主体性や統治の様式、あるいは工学的管理の技法などで、たとえば、監視や環境管理型権力の問題、あるいはアントレプレナーシップなどが議論の焦点になっていたように思います。これらは、丸山さんのご報告にあった政治経済学的なネオリベラリズム研究と、Foucault 的な統治性論からのネオリベラリズム研究が注目してきたものに、概ね対応するかと思えます。以前であれば、これらはそれぞれ Jürgen Habermas のいう「システム統合」と「社会統合」に関わる調整として整理できたのかもしれませんが (Habermas 1973=1979)、ネオリベラリズムというキーワードで捉えられてきたこの間の変化は、こうした分け方自体があまり意味をなさなくなるという点に、その特徴があったようにも感じます。

では、2000年代の東京を念頭においた実証的な都市研究において、ネオリベラル化との接点をどのようなところで見出すことができるのかという点、この時期の都市研究が注目していたもののひとつは、都市再生政策における規制緩和で、たとえば、都市再生政策のもとで民間資本の開発圧力が開放され、ある意味で都市が経済政策の道具にされていくことに対する批判的な研究が重ねられてきました (たとえば五十嵐・小川 2003; 平山 2006; 町村 2017)。また、公共空間の民営化とそこにおける監視や排除、あるいはゲーティッドコミュニティも注目を集めた論点で、こうしたテーマにかかわる研究もなされてきました (たとえば園部 2014)。あるいは、ネオリベラル化の帰結としての格差都市化への関心から、再開発の前後で都市に暮らす人々がどう入れ替えられていくのかに注目した実証的なジェントリフィケーション研究も重ねられてきました (たとえば鱈坂 2015; 鱈坂ほか 2014)。そのほかにも、ネオリベラル化に対する抵抗のポテンシャルを視野に入れつつ首都圏における市民社会の動向に焦点化した研究もありました (町村編 2009) ——とりわけ起業家的なマインドの浸透やアントレプレナー化が市民社会に何をもたらすのかという点、仁平さんが早くから研究されていました——、あと、これは必ずしも東京を対象を限定した研究ではありませんが、ネオリベラル化のもとにおける国家の介入権力の作動様式に着目した研究もありました (町村編 2011)。もちろん、ここに挙げたそれぞれの研究のなかで、必ずしも「ネオリベラル化する都市」論への明示的な言及があるわけではないのですが、いずれも「ネオリベラル化する都市」に表出するとされる様々な矛盾や摩擦やイシューに目を向けてきたという点では、同じような東京の風景を見ていたように思えます。「ネオリベラル化する都市」論の醍醐味は、これらの研究で注目されていた様々な現象や変化を、バラバラにではなく全体として連関させながら統合的に捉えていくことを可能にする点にあるように感じます。

さて、報告の冒頭でお見せした写真 (図1) のような景色を生み出してきた東京の再開発に話を限定するならば、これがなぜ生じたのかについては、「ネオリベラル化する都市」論の枠組みに沿ったかたちでかなり説明できるように思います。実際、2000年代の東京で再開発が進んだメカニズムは、都市再生政策のもとで進んだ規制緩和によって、民間事業者の再開発コストを抑えるための制度環境が整備され、以前であれば再開発をやりたくても採算が合わないから断念していた民間事業者が再開発に乗り出せるようになっていったというかたちで説明されてきました (五十嵐・小川 2003; 平山 2006)、そうした規制緩和によって下支えされた「都市開発の金融化」がさらに開発の構造としてあったことも指摘されてきました (町村 2017)。も

もちろん、そこに不動産証券化が大きくかかわることは、先ほど上野さんがご報告されていたとおりかと思えます。

こうした整理の仕方、つまり、冒頭の写真(図1)のような東京の景色を生みだしてきたダイナミズムを都市再生政策のもとでの「都市化の民営化」として捉え、それを都市におけるネオリベラル化の現れ方のひとつとして位置付けるといった整理の仕方は、もちろん大切ではあるけれども、それだけで果たして十分なのかという、そこからは零れ落ちてしまうものもあるように思えます。こうしたことを次に考えてみたいと思います。

3. 「ネオリベラル化する都市」論から零れ落ちるもの

繰り返しになりますが、「ネオリベラル化する都市」論は、都市で、あるいは都市をめぐって起きてきた様々な変化を、「ネオリベラル化」という視角から把握される構造的な変動圧力のもとで統合的に説明しようとする枠組みです。これの何に不足を感じているのかという、統合的な説明と引き換えに、都市自体への関心をむしろ後景化させてしまっているのではないかというところでは、「ネオリベラル化する都市」論の焦点は、あくまで都市のなかで人々が織りなす社会的・経済的・政治的なダイナミズムにあって、そうしたダイナミズムのもとでガバナンスが生じる場であるところの都市自体のリアリティは、実は後景化しているのではないか。調整やガバナンスの手段あるいは対象としての都市に焦点化することで、資本蓄積のメカニズムを回していくうえで都市がどのような機能を負っているのかという、その機能の部分に都市が還元されてしまっているのではないか。そこでは、都市にどのような機能が埋め込まれたのか、なぜこのタイミングで再開発が進んだのか、あるいは、そこに流れ込んできた資本はどこからやってくるのかといったことは議論になっても、そうした都市の変化がいかんして起こっているのか自体については、あまり議論の俎上に乗ってこないのではないかということです。

たとえば、冒頭でお見せした写真(図1)のような東京の街を埋め尽くす超高層ビルについても、基本的には、それがオフィスなのか住宅なのかといった機能という点で捉えられ、こうした機能がなぜこの時期にこれほどのボリュームで都市に埋め込まれてきたのか「ネオリベラル化」という構造的な変動圧力によって説明されていくわけですが、それがどのようにして固有のデザインや形をもったモノの集積としての都市空間に結実していったのか——たとえば、床を売却したり貸したりして得られる利益を最大化したいディベロッパーの欲望や、そうした欲望を実現しやすくする制度環境の整備を引き金として進む開発行為が、どのようなプロセスを経て、具体的なデザインをまとった建造物の集まりへと変換され、特定の場所に配置されていったのか——というところまでは、なかなか踏み込んでいかに思えます。「ネオリベラル化する都市」論は、都市の変化が「なぜ」起きたのかを問い、「ネオリベラル化」という構造的な変動圧力でもってその問いに答えるわけですが、しかし、その変動圧力が「どのように」作動していった結果として、今日の前にあるこの都市空間の姿が生み出されてきたのかという点については、そもそも問うていないわけです。たしかに都市のあり方を決める決定の最終審級はやはり経済なのかかもしれませんが、都市空間が変化していく具体的なプロセスのなかには、もしかしたら都市のあり方を左右するような決定の審級がいろいろと埋め込まれているかもしれないのに、都市空間の変化を構造的な変動圧力で説明しきってしまうことで、それらを予め見落とすことになってしまうとしたら、それはやはりまずいように思えます。

4. 〈都市的なもの〉のマテリアリティと Assemblage アプローチ

「ネオリベラル化する都市」論からは零れ落ちてしまうかもしれない都市自体のリアリティというものについて、もう少し考えてみたいと思います。たとえば数日前(2018年12月6日)、ソフトバンクの通信回線トラブルがありました。わずか4時間ほどの通信障害でも日常生活はかなり混乱しましたし、あるいは東日本大震災を思い出していただくと、あのときはもっと多くのモノや制度が不具合を起こしていましたから、東京が陥っていた混乱には相当なものがありました。裏を返すと、都市での日常生活が特に意識されることもなく当たり前ものとして送られていくことの背後には、それを可能にする物的・制度的基盤(インフラストラクチュア)があって、都市を都市たらしめている「何か」、つまり〈都市的なもの〉も、そこにおいてこそ成立しているのだらうということです。〈都市的なもの〉は、つまるところ、そこに居る人々が社会の合理性や計算可能性や予測可能性を前提にしてよいという感覚を持てるためのインフラストラクチュアとともに、はじめて可能になるのではないかと思います。都市の日常生活が、それに対する信憑やその自明性も含めて、都市を構成するヒトやモノの布置やその安定的な作動に大きく負っているとしたら、そして、それこそが都市を都市たらしめているものとしたら、都市を構成するマテリアルな次元(〈都市的なもの〉のマテリアリティ)には、資本蓄積のメカニズムにおいて果たす機能といったものには還元しつくせないリアリティがあるのではないかというのが、冒頭でも少し触れましたが、東京で東日本大震災を経験するなかで特に強く抱いた実感でした。

〈都市的なもの〉は、単にヒト・モノ・カネなどの集積効果ではなくて、都市において人が構成する社会と都市空間を構成するモノとの両方にまたがる混成体として——つまり社会かモノかのどちらかに還元できるものではないかたちで——存在しているのではないのかということです。こうした都市のリアリティに着目する都市研究のアプローチに、Assemblage アプローチというものがあります(Farias and Bender eds. 2009)。このアプローチは、〈都市的なもの〉について、それを構成する要素の集合体(Urban Assemblage)として捉え直そうとするもので、つまり、都市に暮らす人々が織りなす社会だけでなく、ただコンクリートやアスファルトや金属やプラスチックといったモノによって作られた装置だけでなく、そうしたヒトもモノも含めた様々な構成要素が集合したり分散したり再集合しつつ組み変わっていくなかで〈都市的なもの〉が維持されていくというか、都市とはそのようなものとして存在するものだという発想に立っています。あまりうまい説明ではありませんが、こうした発想に立つと、冒頭の写真(図1)も、あそこが六本木ヒルズで東京ミッドランドで神宮外苑でということではなく、建築物や道路、自動車、鉄道、電線、ケーブル、アンテナ、上下水道、街路樹といったモノの集まりとして——さらに細かく分解すると、コンクリート、鉄、アルミ、ガラスといったモノの集まりとして——見えてきますし、直接写ってはいませんが、そこに流れ込んだり通過したりしていくヒト・モノ・カネ・情報、あるいは電力や水などといったフローも含めて、都市を構成する要素の集合体を写真の向こうに透かし見ることもできるかと思います。写真は静止画像ですが、実際には、新陳代謝をするように新しく構成要素が加わったり、あるいは外れたりしていて、〈都市的なもの〉の構成要素は常に組み変わりつつも、それでいて一定程度は安定的な組み合わせが保たれていて、都市というものはこのようにして存在しているというのが、Assemblage アプローチによる基本的な都市の捉え方です。ちなみに、Assemblage アプローチの理論的背景には Actor Network Theory がありますので、ヒトもモノも含めて都市を構成する要素として等価に扱うという着想は、ここから出てきています。

都市研究において「ネオリベラリズム」「ネオリベラル化」という視角を引きうけていくうえ

では、Assemblage アプローチが捉えようとするこうした都市のリアリティを切り捨てることなく、「ネオリベラル化する都市」論が焦点化してきたような都市をつくり変える構造的な力を捉えられるようなアプローチを考えるというのが、課題のひとつになってくるのではないかと思います。ただ、「ネオリベラル化する都市」論も含めた政治経済学的アプローチと Assemblage アプローチとの相性は決してよいとは言えず、多くの論争点があります (Brenner et al. 2012)。両者を接合するには、Assemblage アプローチを何か換骨奪胎するようなことをしなければならず、そのあたりはまだ十分に答えを見出せずにいるのですが、それでも、何かしら考える余地はあるのではないかと思います。

たとえば、ヒトもモノも、もちろんそれを捉えようとする研究者も含めて、あらゆるものを〈都市的なもの〉を構成する要素の候補に含めたうえで、それらの関係性を虚心坦懐に辿っていくというのが、Assemblage アプローチというか、その背後にある Actor Network Theory に沿った都市の描き方になるわけですが、これを実際にやろうとしたら、どういうことになるのかと考えると、必ずしも額面通りのことはできないのではないかと思います。たとえば、〈都市的なもの〉を構成する要素の集合体 (Urban Assemblage) に社会学者がアプローチしようとするとき、構成要素のうちヒトはともかくとしても、モノまで含めて直接アプローチできる専門技能を社会学者が持っているかという点に相当に怪しくて、そうなってくると実際には、〈都市的なもの〉を構成するモノを専門的に扱うようなアクター——都市プランナーのような存在はその候補のひとつだと思いますが——を経由して、〈都市的なもの〉を構成するいくつかの要素の共変を描いていくようなアプローチが現実的な方法になってくるのではないかと。このあたりに、Assemblage アプローチと政治経済学的アプローチを接合しつつ、都市をつくり変える構造的な力が〈都市的なもの〉の組み換えのなかで作動していく様子をより丁寧に描いていくための突破口を見出せるのではないかと考えたことを考えていますが、まだはっきりとした答えは出せずにいます。

5. 2000年代東京における「都市空間のネオリベラル化」を再考する

既に力が尽きかけていますが、最後に、以上のような関心もふまえて、報告の冒頭で確認した2000年代の東京の変化について、「都市空間のネオリベラル化」とは少し違った描き方を、きわめてラフなスケッチに留まりますが、試みてみたいと思います。

ここでは、モノとしての都市空間の変化を、都市をつくる専門知識・技術や、都市のあり方を導く制度的環境との共変プロセスに置き直して捉えていくことを考えてみたいと思います。モノとしての都市空間は、現実には設計から施工に至る工程のなかで様々な知識や技術がヒトやモノに応用されることで作られていくわけですから、たとえば都市再生政策のような規制緩和によって都市空間の変化を説明しつつ前に、関連する専門知識・技術や制度と連動しながら都市のマテリアルな部分に変化していくプロセスを辿れないだろうかということです。もちろん整理の仕方は他にもありうると思いますが、ひとまずここでは、2000年代の東京の変化を、モノとしての都市空間の変化、都市をつくる専門知識や技術の変化、都市空間の統治に関わる制度の変化に分けたうえで、これらを関連付けながら簡単に辿ってみたいと思います。

まず、東京においてモノとしての都市空間がどう変わってきたのかというところです。報告の前半で超高層ビルのお話をしましたが(図2・図3)、超高層ビルはそれだけでも巨大なモノの塊ですが、超高層ビルの建設を伴う大規模な再開発プロジェクトでは、工場跡地のような大規模な敷地が分割されたり、あるいは密集市街地のような細分化された区画が統合されたり、街区の再編を伴う場合も多く、もともとそこにあった膨大なモノがこの変化にまき込まれていき

ます。もちろん、超高層ビルの建設過程や敷地の再編過程で多くのモノが資源として投じられるのは言うまでもありません。こうしたことをふまえると、たとえば図2や図3からは、「いつ、どこに、どれだけのビルが建ったのか」というだけでなく、この10年間で東京という都市がモノとしてどれほどの深度で組み換えられてきたのかを徴候的に読みとることができるのではないかと思います。そして、こうしたモノの組み換わりに、マンパワーや専門知識・技術も含めて、どれほどの要素が結びついているのかを想像することで、図2や図3は、ヒトもモノも制度も全てが複雑に絡まりあった集合体としての都市が組み換わっていくことのダイナミズムを想像させる素材として見直せるのではないかと思います。

次に、モノとしての都市空間と都市をつくる専門知識・技術がどのように結び付いているのかということ、超高層ビルの設計者や施工者に注目してみたいと思います。都市を構成するモノの形状や意匠、あるいはフローを誘導する動線設計などを実際に設計しているのは誰なのか、それを実際に形にしているのは誰なのかを押さえておきたいということです。まず、東京都内の超高層建築物の設計者は、これまではほとんどが大手の組織系建築設計事務所だったわけですが、2000年代以降になると、ゼネコンの設計部門も台頭してきています(植田 2018)。事務所機能を含むような複合型のオフィスビルの設計者は、依然として大手の組織系建築設計事務所が多いわけですが、近年ではタワー型マンションの設計にはゼネコンの設計部門も参入するようになってきました。一方、施工者の方に目を転じますと、これは基本的には一貫してゼネコンになるわけです。ただし、2000年代の後半以降になると、ジョイントベンチャーのようなかたちではなく、大手のゼネコンが単独で施工を担ったり、さらにはゼネコンが設計から施工まで一括受注したりするケースも増えてきます(植田 2018)。こうして見ると、東京に林立する超高層ビルのつくられ方は一枚岩ではなく、設計から施工までを担うゼネコンが「量産」していくタワー型マンションと、専門的な建築設計事務所が設計してゼネコンが施工する複合型のオフィスビルのようなものと分けて考える必要があるのかもしれない。いずれにせよ、モノとしての都市空間の変化は、ディベロッパーに開発行為を促す規制緩和だけではなく、こうした設計者や施工者の移り変わりや業界の事情などもあわせて捉えていくことが重要ではないかということです。

最後に、表1(本報告書40頁)をみながら、都市空間の統治に関わる制度の動向を確認しておきたいと思います。少し時期をさかのぼって1980年代くらいから見ると、たしかに中曽根民活から都市再生政策にいたるまでの規制緩和の流れがあって、そのなかで都市の再開発を大きく後押しする制度環境が整えられてきたわけですが(表1・左列)、並行して、市民参加制度や計画提案制度の拡充があったり(表1・中列)、あるいは地方分権化が進められたりもしてきました(表1・右列)。これらを全体として見ていくと、単純に規制緩和によって開発圧力が開放されたというよりも、公共施設の配分や開発規制に関わる政策領域から国家が撤退し、むしろ都市空間の「距離を置いた統治」(Miller and Rose 2008)へと転じていくなかで、それに適した制度環境が整えられてきたと見ることもできるかもしれません。こうした方向転換の全体が「ネオリベラル化」と捉えられてきたわけですが、これがモノとしての都市空間の変化にどう結びつくのかということに着目すると、たとえば1988年の再開発地区計画制度は、これによって再開発プロジェクトの対象地区ごとに用途や容積率規制等について行政と民間ディベロッパーとで個別調整できるようになったという点で(水口 1997)、注目すべき制度として浮上してくるようになります。表1で確認したのは都市計画に関する制度ですが、実際に都市が作られる過程には、様々な知識・技術の専門性を可視化する資格や、業務領域の区切りに関わる慣習、あるいは入札方式のようなもっと直接的なものも含めて、都市計画に関わる業界

のあり方を左右する制度も関連してきますから、こうしたものにもさらに目配りする必要があるのだらうと思います。いずれにせよ、「ネオリベラル化」がモノとしての都市の具体的な変化に結びついていく回路には、規制緩和以外にも様々な契機が挟み込まれている可能性がありそうだとということです。

おわりに

〈都市的なもの〉のマテリアリティも含めて都市自体への関心を後景化させることなく、都市空間をつくり変える構造的な力を捉えようとするときに、「ネオリベラリズム」「ネオリベラル化」という視角をどのように引き上げることができるのかというのが本報告の関心でした。結論としては不十分なものですが、ひとまず次のようにまとめて報告を終えたいと思います。

第1に、2000年代の東京で起きてきたような都市空間の変化を、「都市化の民営化」として、規制緩和がディベロッパーの開発圧力を開放した結果として語りつくしてしまう前に、あるいは、2000年代の東京でみられたような都市空間の統治の再編を、介入主義段階における直接的コントロールからネオリベラリズム段階における「距離を置いた統治」への転換といったかたちで整理しつくしてしまう前に、いったん立ち止まってそのプロセスをもう少し細かく見る必要があるのではないかとということです。そのうえで第2に、「ネオリベラル化する都市」論が説明変数としてきた国家の調整レジームの変革については、様々な構成要素の集合体としての都市 (Urban Assemblage) の組み換えを水路付けていく条件のひとつとして手放さず、具体的な制度の変化に目を配るとというのが、都市の変化の描き方に「ネオリベラリズム」「ネオリベラル化」という視角を組み込んでいくときのポイントになるのではないかと思います。Assemblage アプローチや、あるいは Actor Network Theory に照らすと、これは理論的に全く不徹底なのだと思いますが、それでも「ネオリベラル化する都市」論と Assemblage アプローチの隙間から見えてくるものに賭けてみたいということで、甚だ中途半端ではありますが、ここで報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

文 献

- 鱈坂学, 2015, 「「都心回帰」による大都市都心の地域社会構造の変動——大阪市および東京都のアップパー・ミドル層に注目して」『日本都市社会学会年報』33 : 21-38.
- 鱈坂学・上野淳子・丸山真央・加藤泰子・堤圭史郎・徳田剛, 2014, 「「都心回帰」時代の東京都心部のマンション住民と地域生活——東京都中央区の調査を通じて」『評論・社会科学』同志社大学社会学会, 111 : 1-112.
- Brenner, Neil and Nik Theodore eds., 2002, *Spaces of Neoliberalism: Urban Restructuring in North America and Western Europe*, Oxford: Blackwell.
- Brenner, Neil, David J. Madden, and David Wachsmuth, 2012, “Assemblage, Actor-Networks and the Challenges of Critical Urban Theory,” Neil Brenner, Peter Marcuse, and Margit Mayer eds., *Cities for People, Not for Profit: Critical Urban Theory and the Right to the City*, Abingdon: Routledge, 117-37.
- Fariás, Ignacio and Thomas Bender eds., 2009, *Urban Assemblages: How Actor-Network Theory Changes Urban Studies*, Abingdon: Routledge.
- Habermas, Jürgen, 1973, *Legitimationsprobleme im Spätkapitalismus*, Frankfurt am Main: Suhrkamp

- Verlag. (=1979, 山田正行・金慧訳『後期資本主義における正統化の問題』岩波書店.)
- 平山洋介, 2006, 『東京の果てに』NTT出版.
- 五十嵐敬喜・小川明雄, 2003, 『「都市再生」を問う——建築無制限時代の到来』岩波書店.
- 五十嵐敬喜・野口和雄・萩原淳司, 2009, 『都市計画法改正——「土地総有」の提言』第一法規.
- 石田頼房, 2004, 『日本近現代都市計画の展開——1868-2003』自治体研究社.
- Latour, Bruno, 2005, *Reassembling the Social: An Introduction to Actor-Network-Theory*, Oxford: Oxford University Press. (=2019, 伊藤嘉高訳『社会的なものを組み直す——アクターネットワーク理論入門』法政大学出版局.)
- 町村敬志, 2017, 「誰が東京を奪ったのか?——都市空間変容の半世紀から考える」『日本都市社会学会年報』35: 5-22.
- 町村敬志編, 2009, 『市民エージェントの構想する新しい都市の形——グローバル化と新自由主義を越えて』(平成17年度~平成20年度 日本学術振興会 科学研究費補助金 基盤研究(B) 研究成果報告書), 一橋大学大学院社会学研究科.
- 町村敬志編, 2011, 『評価国家の構造と動態——「新しい介入主義」分析の構想』(2009~2010年度 日本学術振興会 科学研究費補助金(挑戦的萌芽研究) 研究成果報告書), 一橋大学大学院社会学研究科.
- 丸山真央, 2010, 「ネオリベラリズムの時代における東京の都市リストラクチュアリング研究に向けて」『日本都市社会学会年報』28: 219-35.
- Miller, Peter and Nikolas Rose, 2008, *Governing the Present: Administering Economic, Social and Personal Life*, Cambridge: Polity Press.
- 水口俊典, 1997, 『土地利用計画とまちづくり——規制・誘導から計画協議へ』学芸出版社.
- 日本都市計画学会地方分権研究小委員会編, 1999, 『都市計画の地方分権——まちづくりの実践』学芸出版社.
- 齊藤麻人, 2010, 「開発・プロジェクト・イベント」日本社会学会社会学事典刊行委員会編『社会学事典』734-35.
- 園部雅久, 2014, 『再魔術化する都市の社会学——空間概念・公共性・消費主義』ミネルヴァ書房.
- 東京都都市整備局市街地建築部建築企画課, 『建築統計年報』(各年版), 東京都生活文化スポーツ局広報公聴部都民の声課.
- 植田剛史, 2011, 「東京の超高層建築物にみる都市再生特別措置法の10年」『地域開発』日本地域開発センター, 562: 32-35.
- 植田剛史, 2016, 「都市計画の断片化と不透明性——今日における知の批判性とその困難」, 愛知大学人文社会学研究所編『人文知の再生に向けて』(愛知大学人文社会学研究所開設記念シンポジウム報告書), 105-46.
- 植田剛史, 2018, 「2000年代東京における都市空間再編の「実行者」——超高層建築物の設計者と施工者の分析」『文學論叢』愛知大学人文社会学研究所, 155: 51-63.
- 上野淳子, 2010, 「東京の「世界都市」化戦略と政治改革——開発主義国家がネオリベラル化するとき」『日本都市社会学会年報』28: 201-17.

付記

本報告はJSPS 科研費(若手研究(B) 課題番号16K17243)による研究成果の一部である。ま

た、本ワークショップの後に開催された関東社会学会第 68 回大会のテーマ部会 B「ワークショップ時代の統治と社会記述——まちづくり・ワークショップ・専門家」における報告（2020 年 12 月 13 日）と、それをもとに執筆した「プロジェクト型開発の時代における都市計画コンサルタントの専門知——都市を作りかえる実務者からの社会学的都市記述に向けて」（『年報社会学論集』34 号、2021 年、54-61 頁）は、本報告のうち、都市の記述戦略に関する論点を展開したものである。

表1 都市計画関連連法制度の主要な変化(1980年代～2000年代)

	規制緩和	参加制度の導入	地方分権化
1980年		都市計画法・建築基準法改正 (=地区計画制度の導入) →用途地域よりも詳細な土地利用・街路の計画化が可能に →地区計画案の作成過程で住民の意見を組み込むことを市町村に義務化	
1982年	通達:集落等の開発許可緩和		
1983年	法令改正:市街化調整区域の計画開発規模緩和		
1984年	特定街区制度の改訂(街区間の容積率移転可能に)		
1986年	民間事業者の能力活用による特定施設の整備の促進に関する臨時特別措置法		
1987年	通達:特定街区・高度利用地区・総合設計の運用に関する緩和 通達:線引き運用に関する規制緩和		
1988年	民間都市開発の推進に関する特別措置法		
1990年	都市再開発法・建築基準法改正 (=再開発地区計画導入)		
1991年	都市計画法・建築基準法改正 (=住宅地高度利用地区計画・用途別容積率地区計画・遊休土地転換促進地区制度)		
1992年	通達:生産緑地を市街化区域に不算入	都市計画法改正 (=都市計画マスタープラン導入) →都市計画マスタープラン作成過程で「公聴会、説明会の開催、広報誌やパンフレットの活用、アンケートの実施を適宜行うもの」とされる	
1994年	建築基準法改正 (=住宅地地下室を容積率算定から除外)		
1995年	特例容積率適用地区 (=空中権の売買制度)		
1996年	都市計画法・建築基準法改正 (=住宅系用途地域での道路斜線緩和等)		地方分権推進法
1997年	通達:市街化区域・市街化調整区域の設定・編入要件緩和		
1998年	都市計画法・建築基準法改正 (=共同住宅の共用部分を延床面積に不算入)		都市計画法改正 →都市計画決定における国の認可の縮小 →都道府県から市町村への決定権限の委譲・拡大
1999年			地方分権一括法公布 (2000年施行) →地方自治体の都市計画行政が機関委任事務から自治事務へ変更
2002年	都市再生特別措置法	都市再生特別措置法 →都市再生特別地区につき民間からの都市計画提案が可能に	
	都市計画法・建築基準法改正 →容積率・建蔽率緩和メニューの増設ほか	都市計画法改正:法21条の2～5 (=都市計画提案制度の創設) →地権者、まちづくりNPO、公益法人、条例で定められた団体(まちづくり協議会)が、計画対象地域の地権者の3分の2の合意で提案可能に	
2004年		都市再開発法等の一部を改正する法律:都市計画法・都市再開発法・建築基準法改正 →市街地再開発事業の施行者に再開発会社(民間事業者が地権者の参加を得て設立)が追加 景観・緑3法 →景観計画の素案に提案権を認める(NPO法人含む)	

注:五十嵐ほか(2009)、石田(2004)、日本都市計画学会地方文献研究会編(1990)を参照して筆者が作成。

出典:植田(2016)より146頁の付表を引用。